

平成 20 年度第 6 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 20 年 11 月 19 日（水） 13：30～15：20

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1：石狩市浜益保養センターの営業時間変更について

資料 2：はまます井戸端倶楽部連携会議について [報告]

資料 3：平成 21 年度地域自治区振興事業予算要求書

地域協議会だより<VOL.31>

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) 石狩市浜益保養センター（浜益温泉）の営業時間変更について
 - 2) はまます井戸端倶楽部連携会議について
- 4 議 事
 - 1) 地域自治区振興事業について [継続]
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	工藤 泰雄
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	赤間 聖司
委 員	河上 干城		(支所) 産業振興課長	渡辺 隆之
委 員	北村 文子		(支所) 市民生活課長	竹永 季雄
委 員	中村 東伍		(支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長	古川 和志
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生
委 員	渡辺 千秋		(浜益国民健康保険診療所) 庶務課長	木村 新吾
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	尾崎 巧
委 員	石橋ミツ子		(支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査	小島 工
委 員	三浦 信悦		(本庁) 商工労働観光課長	成田 和幸
委 員	田中 照子		(本庁) 商工労働観光課観光担当主任	佐藤 賢司
委 員	佐々木茂雄			
委 員	木村 武彦			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0 人

1 開 会

【支所：赤間課長】

只今から平成 20 年度第 6 回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は中村委員、羽山委員、菊地

委員、木村委員、北村委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。

本会議は協議会会則第9条第2項の項目に基づき、出席委員が過半数に達しておりますので成立しております。本日の会議の終了時間は概ね午後3時30分を予定しておりますので、よろしくお願い致します。それでは神田会長よりご挨拶お願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

皆様こんにちは。何かとお忙しい中、協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は本格的な降雪ということで、いよいよ冬到来という感じがしております。事務局より説明がありましたが本日の終了は概ね3時30分を予定しておりますので、2時間ほどであります。活発な意見を出していただき実りある会議にしたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。

【支所：赤間課長】

ありがとうございます。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

第6回目の地域協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。会長のご挨拶にもありましたが、本格的な降雪となり、またお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。10日に市議会臨時会が開かれまして福祉灯油関連議案が議決され、17日から申請の受付が始まっております。また新年度予算の編成作業が進められておまして、各部、各支所それぞれ調整段階を迎えております。今日は報告2件と継続となっております地域自治区振興について更なる詰めの作業をいただきたいと思っております。

区の人口は10月末現在で千八百人台となってしまいました。少子高齢化が進む全国的な傾向ではありますが、このことだけに着目して消極的になるのではなく、ここに住む人、ここに働く人が皆日々安心して楽しい生活が送れるように、またこれらにつながるような方策を委員皆様のお力をいただきながら計画し実行していきたいと考えております。大変難しい課題ではありますが、本日はよろしくお願いいたします。

3 報 告

【支所：赤間課長】

これより議事に入りますので会長に議長をお願いいたします。

【神田会長】

それでは進行を務めて参りますのでご協力をお願いいたします、初めに石狩市浜益保養センターの営業時間変更について、企画経済部商工労働観光課より報告があります。

【本庁：成田課長】

商工労働観光課の成田です。今日はよろしくお願い致します。前回9月の地域協議会で私どもの方から浜益保養センターの条例の一部改正についてご説明申し上げ、その後10月の1ヶ月間パブリックコメントを実施いたしました。それから意見交換会も10月8日に浜益コミュニティセンターきらりで行いました。それを踏まえまして、お手もとの資料1のとおり様々なご意見をいただきました。それらを私共で検討した結果がこの資料1に記載しております。意見交換会での意見は11件、パブリックコメントでは8件いただきました。資料の内容について若干説明させていただきます。

表の左側がいただいた意見の要旨で、丸印で囲んだものがパブリックコメントでいただいた意見、そ

れ以外が意見交換会でいただいた意見です。真ん中に検討結果とありまして、採用、不採用、参考とありますが、この分類ですが採用は意見に基づき素案を修正するもの、不採用が意見を素案に反映しないもの、参考が検討原案に盛り込めなかったが今後参考にするもの、実施済みがすでに実施しているものでございます。

営業時間に関するものを最初の方にまとめておりまして、まず浜益温泉の立地条件を考えると秋冬の営業時間終了は午後6時でも良いのではというご意見には不採用という判断をさせていただいております。理由は右欄に記載しておりますが、一般的な勤労者が勤務後に利用することを考えると秋冬でも現行の終了時間午後8時より早くすることは利用者の減少、収支悪化につながると判断したところでございます。

続いて営業開始時間は紅葉シーズンは9時、冬は遅くても10時くらいが良いのではという意見。これについても不採用ということで、紅葉シーズン以降は営業赤字が嵩んでおりまして、これを解消するためには営業時間の短縮が不可欠と考えたところでございます。それから、夏場の閉館時間は午後8時でも良いのではないかと、また5～9月の開館時間は午前11時、または正午でも良いのではないかとという意見には、これらについても不採用という結果で、こちらについても夏は現在の開館時間で収益が上がっていますのでこれを短縮するとかえって悪影響が生じると考えたところでございます。

続きまして5番、7月及び8月は少しでも入館者数を増やすことができる、1時間の開館時間延長をしてはどうかということについて、これについては参考とさせていただきます。ご指摘のように夏場の営業時間延長が経営改善に寄与するのであれば、指定管理者の自主的な判断で営業時間を変更することが出来ますので今後指定管理者にこのことを十分説明して参りたいと思っております。

6番ですが、冬期間高齢者入浴サービスは従来どおり月曜日の午前10時から実施すると考えているようだが、経費削減という点であれば午後1時から統一して良いのではないかとというご意見。これにつきましては不採用という検討結果で。理由としては午後1時開館としますと、現在昼食時間を利用して行っている保健指導の時間確保が難しくなることや、帰宅時間が遅くなり利用者の利便を大きく損なう恐れがありますので従来どおりの実施とさせていただきます。

次ページ7番ですが、夏場午後8時までの営業時間を短縮することは絶対に止めて欲しい。海水浴客が入浴を断られた現状があるということで、これにつきましては採用ということで、夏場の営業時間は従前どおり午後9時までといたしますので、午後8時までという短縮は行いません。

続きまして経営に関するご意見です。温泉従業員の接客マナー向上をお願いする、これについては参考とさせていただきます。接客については以前から指定管理者が朝礼等で従業員の意識を高めるよう指導しておりますが、今後さらに指導、徹底するよう指定管理者に注意を促します。

9番、温泉横のパークゴルフ場は維持管理費がかかるので有料にしてはどうかという意見は不採用、パークゴルフ場は9ホールが2箇所の18ホールですが、仮に有料化しますと管理人の配置費用が必要となりますことから収支改善の効果は極めて低いと考えているところでございます。

10番、備え付けのシャンプーを廃止しても良いのではないかと。窓口で有料販売を行ってはという意見に対しては不採用ということで、夏場の収益源となっている観光客は遠方から手ぶらで来館することが多いということ。それから現在の入館料500円はシャンプー類を置いていない一般の公衆浴場、420円ですが、それより高いことから廃止は効果的ではないと考えているところであります。

11番、日没から夜にかけて温泉玄関前と露天風呂に集まる蛾が多い、天候の状況によって部分的に消灯を早くする等の考慮を徹底されたい。これにつきましては実施済みということで8月から9月は同様の対策を取っております。また消灯にあたり館内に張り紙をして利用者の注意を促しております。他

の期間についても同様のことがあれば注意していきたいと考えております。

12番、南北に分けて行っているバスの運行を一本にしてはどうかというご意見。これについては不採用とさせていただきます。高齢者サービスのバスを一本化しますと、運行距離短縮による若干の経費削減は可能かと思いますが、反面2時間以上も乗車しなければならない人も出てくるため、高齢者の負担が多くなり、福祉サービスとしての意義が大きく損なわれることから実施は適当ではないと判断します。

13番、温泉のPRが少ない、以前は海水浴場でPRしていたが最近は全然行っていない、もっと積極的にPRすべき。それから14番、温泉の放送施設を有効活用して温泉PRを徹底されたい。例えばりんご風呂の入浴サービスは貼り紙だけでなく場内放送で入館者に周知するなど、温泉PRが不足していると感じる。この2件については採用させていただきます。PRについては市のホームページや旅行雑誌への記事掲載。厚田、浜益漁港朝市の割引券配布。林道ウォーク&マラソン参加者への無料券配布などを実施してきておりますが、今後はいただいたご意見のように海水浴場、温泉館内等で積極的にPRしていきたいと考えております。

15番、近隣の特別養護老人ホームでも同じ源泉を使用しているが温泉経費を負担すべきである。これについては参考意見とさせていただきます。特別養護老人ホームと経費を按分する場合も、按分対象となるのはポンプの電気料だけであり、経営改善への影響は極めて軽微ですが、来年度から両施設は同一の指定管理者が経営する予定でございますので、指定管理者の意見も聴きながら検討します。

16番、有料の休憩室を無料で開放した方がよいのではないかと。これも参考とさせていただきます。有料休憩室の利用件数は低い現状にありますが、団体客の受け入れのためには有料休憩室をある程度確保することも必要と考えております。しかし収支改善のために無料開放が有効であれば、指定管理者の判断により料金を免除することも可能ですので、今後指定管理者と共に検討します。

17番、入浴者が少ない時間帯は料金を値下げしても良いのではないかと。例えば札幌屯田地区の銭湯は早い時間帯に料金値下げをしているということですが、これについても参考とさせていただきます。閑散期の入館者は会員券を利用する地元入館者が多いため、値下げで入館者が増える可能性は低いと思われませんが、収支改善のため値下げが有効であれば、指定管理者の判断により実施すること可能ですので、このことは指定管理者に十分検討して貰いたいと思います。

18番、露天風呂は止めた方が良いのではないかと。これについては不採用とさせていただきます。本施設は山間にあり、緑に囲まれた露天風呂は心身の疲れを癒しリフレッシュ効果があります。北海道立地質研究所が平成18～19年に実施したアンケート調査でも露天風呂のニーズは高いため、これを廃止することは利用者の更なる減少を招く恐れがあることから、露天風呂は今後も続けて参りたいと考えております。

19番、露天風呂を小さくしたほうが良いのではないかと。大きすぎて経費がかかるのではないかと。それから20番、露天風呂の深い方に仕切りを入れて使わないようにしてはどうか。西側だけだと入り込みが多いときに腰を下ろして浸ることができない。浴槽内の東側に腰掛部分を設けてはどうかというご意見ですが、これらの二つについては参考とさせていただきます。ご意見は露天風呂で使用する湯量の削減に繋がることから、今後その経費削減効果について現状と比較検討しまして、効果が確認された場合には実施して参りたいと思っております。

21番、冬場の従業員を削減してはどうか、例えば増毛町の岩尾温泉は一人の従業員が受付も清掃も兼務している。これについては参考とさせていただきます。岩尾温泉とは施設規模が違うため比較は難しいですが、適切に安全管理が図れる範囲で従業員数の適正化を進めることは必要です。今回の変更で

開館時間が短縮される10月から翌年4月の期間は従業員数の縮減を前提として委託料を積算します。

2番、排水の熱利用で花や野菜を作って売るとはどうかという意見は、参考とさせていただきます。保養センターの収支改善のためには様々な方策が考えられますが、ご意見のような取り組みについても今後指定管理者とともにその費用対効果などを積算します。

3番、利用者が浜益温泉の良さをどう感じるかについての実態調査を行い、それを基に説明会を開催すべきであるというご意見ですが、これも参考とさせていただきます。できる限りのデータを収集して説明会を開催しましたが、今後も更に精度を高めるため十分な時間を掛けて引き続き利用者の意識調査を行い、業務改善を重ねていきたいと考えております。

以上のいただいたご意見を踏まえまして、概ね保養センター条例の一部改正案につきまして大きな反対意見は無いと判断いたしましたので、私共としましては12月議会に原案通りの改正内容で条例改正案を提案したいと考えているとことごとでございます。以上です。

【神田会長】

只今説明がありましたが、何か質問がございましたらお受けします。

【三浦委員】

来年からは、この温泉と隣の特養とシルバーホームと、福祉施設と温泉を一括して指定管理を任せると。そうすればやり方にもよるんだけど、お金は出しますよと、中身に対する運営状況、そういうものは一旦請けた指定管理者の考え方にもよるんだけど、お互いきちんと協議の中でやると、そういうことで運営する。そうすれば今後この内容にあるPRの方法だとか、接客の仕方だとか、そういうものはある程度のことと言えるけど、それは指定管理者として任せられた方にお任せする、そういう考え方で進めた方がベターな感じがします。

まあ、市の条例だとかに違反するものは注意するなり指導だとかを行ってもいいんだろうけど、ある程度の運営というものは運営費を出して任せられたという考え方からいけば、その請けたトップの方の方針があるんだろうから、色々請け負わせた段階では市でも協議して、この業者ならオーケーだということで請け負わせるわけですから、ああだこうだ言う必要はないと思う。

例えば今年のように燃料の高騰だとか、物価の著しい変動だとか、施設が大きな修理を要する費用が出てきたとか、そういうような場合、市はどこまで考えて請け負わせるのか、そういうものもある程度決めて、請けた方がやりやすいような方向づけを示しながら運営させた方がいいのかなと感じているんですが。

【本庁：成田課長】

三浦委員ご指摘のとおり、指定管理者にある程度の経営の裁量権はありますので、ただそもそも市の公の施設を指定管理に委託する時に、公の施設の果たすべき役割を行政側から業務使用書として条件提示として仕様書を提出します。この施設でこういう業務をして欲しいと、その仕様を受けて指定管理の受託者は、我々はその業務を引き受けることが出来ますと、さらにその他に独自の事業、こういったことをやりますといったような内容のものが来まして申請が上がって来るんですね。それで複数業者があれば書類の内容を見て、より良い方を選定委員会を選んで決めることになるんですけど。ということは運営内容についてはある程度事業者の方に裁量権があるということはその通りでございますし、仕様書の方に施設の修繕とか経費の按分割合も仕様書や協定書で細かくルール決めしてありますので、極端に言うと建物の構造に係るようなことは行政が行いますし、軽微なものであれば事業者が手を加えたりということになりますけど、そういった相互の書類の約束で事業者と取り交わしておりますので、新年度から新たな指定管理者がどういった温泉経営をするかということは、我々も話し合っていきますけれど、

書類で取り交わされております。

【神田会長】

15番の近隣の特別養護老人ホームの関係ですが、来年度から同一の指定管理者が運営する予定ですが、これの見通しは立っているのですか。

【本庁：成田課長】

公募して2事業者から申請があり、既に行われた選定委員会で1社を選定しており、それを12月議会に提案するところです。

【神田会長】

わかりました。他にありませんか。

【三浦委員】

温泉の中の食堂も請け負った指定管理者が運営するのですか。

【本庁：成田課長】

どのように運営するかは指定管理者が決めることですが、より良い方法で運営すると思います。

【神田会長】

他にありませんか。

【各委員】

なし。

【神田会長】

休憩いたします。

～ 休 憩 ～

4 議 事

【神田会長】

協議を再開します。それでは次に、はまます井戸端倶楽部連携会議について報告をお願いします。

【支所：尾崎主査】

お手元の資料2ですが、第6回の会議で話し合われた内容を記載しております。会議は年内にあと2回開催予定です。旧適沢コミセンと他の遊休施設も含めて、有効活用できないか、それに伴い地域の活性化に繋がられないかということで具体的な協議に入っております。委員からの提案として4項目ありましたが、イベントに関する事、地産地消、加工・商品開発、直売、これらを基本に据えた中で、旧適沢コミセンや給食センターなどを拠点とした活性化策を考えてみようということで、どんどんアイデアを出してみても、どんなことができるのかと先に考えてしまうと、どうしても視野が狭くなってしまいますので、どんなことを自分達がしたいかということを中心に意見交換を行いました。

その検討した例ですが、旧適沢コミセンの活用方法として特産品の販売や観光案内所などを提案しております。その中で出された意見を現在整理中であり、その後出された意見をさらに深く検討していくということなんですけれども、特徴的なものとしてアトリエとして使ってはどうかという意見、牛肉専門のレストラン、スポーツ少年団の夏の期間の合宿所、あとはふるさと塾時代に行っていた各サークル活動、それらを中心とした体験的な活動をしたらどうだろうかという意見が出されておりました。体験活動ではウニ井づくりをしてはどうだろうかという意見もありました。

2番目ではその活用ではどんなことを手掛けるのか、たとえば何を販売するのか、どんなものがあるのか、浜益にある色々な特産品の販売を手掛ければいいのではないかという意見が出されておりました。

牛肉、豚肉、お米、果物類などです。

3番目ではどんな販売方法を取り入れるかということで、直接販売のみか、ネット販売やカタログ販売など基本的なものと、旬のものボックスのようなものを取り入れてはどうかという意見も出されておりました。

4番目の営業時間、5番目の参加者募集まで至らなかったんですが、イベント的な取り組みをした方がいいのではないかと意見が出されておりました、地元の人達も含めて区外から来る人達も楽しめるようなイベント的な企画が必要なのではないかとということで、従来やっていた塾まつりを復活させるだとか、産業まつりをやったらどうか、そのような意見が出されておりました。

大まかにこのような意見が出されておりましたので、今後第7回、8回の会議の中でまだ必要であれば選択肢を出してもらって、それをさらに検討していったりより良い形を作り上げていく段階に入ってきているのかなと感じております。以上です。

【神田会長】

只今、はまます井戸端倶楽部連携会議について報告がありましたが、何かご質問があればお受けします。

【三浦委員】

意見を集約するのは年の3月くらいまでですか。

【支所：赤間課長】

来年の3月まではちょっと厳しいのかなと、運営の仕方もあるものですから。十分詰めていって出来るだけ早い時期に再開できればと井戸端倶楽部の方で話し合っております。

【三浦委員】

折角議論されているんだから、来年の春なら春で、期間決めた段階である程度早く決めなければ、使わなければ施設が傷むのも早いと思うし、そこを4月なら4月、10月なら10月と意見を絞って、それでどうしても駄目であれば、市では市独自であの施設を運営するわけにいかないから、そうしたら施設を買い取る人はいませんかと、そういう方向にどんどんやっていかないと、今まで学校の廃校を見るとあんな様になってしまう。あの施設を買い取る人がいるのではないかと自分は思っているものだから、遅かれ早かれ何れは決めなければならないからね。

【支所：赤間課長】

その辺は十分検討しながら、折角井戸端倶楽部という組織が出来たものですから、やはりその意見を十分尊重していかなければならないものですから、早急に決断してやるよりも十分議論した中でゴーサインを出すと、皆さんで協議していただいていますからその辺をご理解いただきたいと思います。

【神田会長】

これだけの検討例を報告してもらいましたが、積極的に検討してもらっているのは有り難いことだし、更にこれがいい方向に進んでくれればね。

【支所：赤間課長】

前回の会議でかなりいい意見も出ておりますので。

【佐々木委員】

私メンバーになっているんですけど、今まで6回会議を開催して、ようやくここまで漕ぎ着けたということなので、実際にはまだまだ問題が山積みなので、最終的にはどこかで判断をしなければならないんですが、もう少し時間が必要かなと思います。

【神田会長】

この報告について他に質問ありませんか。

【各委員】

なし。

【神田会長】

それでは議事に入ります。

4 議 事

【神田会長】

平成21年度地域自治区振興事業と今後の状況について協議を進めて参ります。事務局より説明をお願いします。

【支所：尾崎主査】

只今新年度予算編成作業を進めておりまして、その中で地域自治区振興事業に係る部分を地域協議会にお諮りして予算要求したいと思っております。資料3に記載しておりますとおり、カレンダー及び林道ウォークの関係、この2本を予算要求することで準備を進めております。

それと振興事業のほかに、浜益米の直売についてご意見いただいた中で、ご質問をいただいておりますのでそれを産業振興課で調べていただきましたので、それも説明したいと思いますので、順次担当の方からご説明いたします。

【支所：小島主査】

区民カレンダーについてご説明いたします。当事業につきましては地域協議会委員の皆様からご意見をいただいた中で、事業評価をした中で継続的な製作を望む声が圧倒的に多いということで、平成21年度以降も継続してカレンダーを作成するというので、その財源の一部として地域振興基金を2分の1以内ですけれども充当するというので新年度予算要求したいと考えております。

事業の内容等につきましては皆様よくご存知かと思っておりますので省略させていただきますが、21～23年度、3年は今後継続して実施したいと考えておりまして、しなしながら協議会の中でも意見として出ておりましたけれど、将来的には自主製作の道を探ることが必要なのではないかという意見も出ておりますので、それについても記載しております。

事業費についてですが、約52万7千円の事業費のうち2分の1以内ということで、24万円を予算要求したいと考えております。以上です。

【支所：渡辺課長】

私からは、「浜益いっぺ、かだれや」林道ウォーク事業についてご説明いたします。当事業につきましては平成18年度より林道を活用したウォークとマラソン事業を実施して参りました。事業経費の関係ですが、地域政策補助金と北海道振興協会の北海道いきいき振興事業補助金、それから市からの一般財源、また参加料をいただいて実施して参りまして、これらの補助金が3年で終了ということで見込めないこととなりまして、事業見直しを図り、財源の見直し、或いは事業種目ですが、マラソンとウォークを同時に開催していましたが、マラソンの方は、9月は全道的に各種大会が開かれておりまして参加者の確保が難しいということ、例年参加者が昨年は86名、ウォークはその倍の方々に参加していただいて、マラソンについては経費も相当掛かるということで、コース整備等で40万円以上掛かっており、またスタッフの確保など色々な面で、難しい面がありまして、3年終わった時点、平成21年度からウォークを主体として実施したいと考えております。

コースにつきましても3年同じコースを利用していたんですけれども、計画としては川下八幡町か

ら林道に入り、中学校へ出る約8キロのコースを予定しております。時期につきましても参加していただいた方により楽しんで貰うために、ふるさと祭りと同日開催ということで、併せてウォークに参加していただく人の確保という点からも合わせた日程で実施していきたいと考えております。今後、実行委員会に諮って決定していかなければならないんですけども、ふるさと祭りを開会して、若干買い物していただいてその後ウォークの開会ということで、お昼前位に戻って来てまたふるさと祭りを楽しんで貰うということで、より多くの参加者を確保したいと考えております。

そういったことで、財源として参加料だけでは如何ともし難い部分がありますので、平成21年度から振興づくり基金を活用させていただきながら実施するという計画で今回提案させていただきました。以上です。

【神田会長】

林道ウォークは以前、ふるさと祭りと同日開催だった時に、一部の方から子どもと一緒に出たいと思ったけど、子どもが浜益小学校の沖揚げ音頭に出るものだから参加できなかったという苦情があったんですが、同時開催であればまたそういう心配が出てきますが。

【支所：渡辺課長】

確かに多少ではありますが、区内小学生の参加もあります。ですが、より以上に区外からの参加者と交流も大事ではないかと。別日程での開催も検討したんですが、やはり参加者を多く確保するためにふるさと祭りとの同時開催ということで現在計画しております。

時間はふるさと祭り開会しまして、物販の時間、買い物の時間を30分程とっていただいて、その後スタートするというように考えております。

【神田会長】

他にご意見、ご質問ありませんか。この2件について予算要求することに異議はないようですが。

【各委員】

ありません。

【支所：宮田区長】

これは原案ですので今後実行委員会に諮って、ふるさと祭りと同日開催が良いのかどうか審議されるのですが、十分検討していただきたいと思います。

【支所：渡辺課長】

時間調整が可能であれば、沖揚げ音頭を先にやって、ウォークにも参加できるように、その辺も併せて検討します。

【神田会長】

時間調整が出来ればね。

【支所：渡辺課長】

出来るだけ区内の方にも多く参加していただきたいと思っていますので。

【神田会長】

わかりました。ところで今、基金はどれくらい残っているんですか。

【支所：赤間課長】

18年から約200万円くらいの支出です。

【神田会長】

今、カレンダーの件で、3年くらいは基金でという説明があったけど、本庁では費用対効果と言うけれど、これくらい利用頻度の多いカレンダーだったら、300パーセント以上もの効果を上げていると

思うけど。24万円くらいだったら基金で永久的にやるくらいの意気込みを職員の方に持って貰いたいね。

【支所：赤間課長】

ただ、事業のスパンが3年というのがあるものですから、20年度で3年終わりますが、これについては地域協議会で事業評価していただいた中で、圧倒的に継続を望む声が多いのでまた3年間予定したいと、3年後にはまた検証したいという説明です。

【三浦委員】

1億円基金あるのに200万円しか使っていないの。

【神田会長】

昔であれば1億円貯金していたらかなりの利子がついたが、今ではほんの僅かだから。

【三浦委員】

合併が17年で、その1億円の基金は10年たったらどうなるの。

【支所：工藤部長】

地域振興基金ですから浜益区のための基金としてありますので、10年経つと地域自治区が廃止になりますので、その時点で基金条例も廃止になり、一般財源に繰り入れる形になります。

【三浦委員】

と言うことは、平成27年までにその1億円を使ってしまえば...

【支所：赤間課長】

そこで、ってしまうのではなくて、基金を如何に有効に活用するか、色々な事業を地域協議会からも意見を出してもらって...

【三浦委員】

その基金を残すということは、その地区が不勉強だから使えないということでしょう。

【神田会長】

必要とする事業をおせなかったということだから残すということだ。

【三浦委員】

残ったら、その時点で市の一般財源に組み込まれるわけだ。

【支所：赤間課長】

例えば団体補助であれば、今の制度では受益者負担が出てくるものですから、その辺の検討は十分しなければなりません。例えばある団体が事業を起こす場合に全部基金でやるということにはならないものですから、2分の1だとかの補助割合があるので、それらを加味しながら、あと直営でやれるものは20年度に行った斎場の協働事業、そういう事業にも使えるし、それらは十分協議してもらって有効に使える方法を皆さんで検討して貰えればと思っております。

【神田会長】

今後地域興基金をいかに有効に使うかを、我々地域協議会でも考えなければ...

【支所：赤間課長】

地域の意見を委員の皆様に吸い上げて貰って、事業化にもっていければいいと思うんですが。

【三浦委員】

たまには隣の厚田の地域協議会でどういう考えなのかを意見交換するとか、いい案が出てこないとも限らないし...。10年で1億円なのに、17年から4年で200万円でしょう。単純に考えればもう既に4千万円支出していてもいいわけでしょう。

【支所：工藤部長】

基金の性格ですが、振興基金は果実運用型と言いまして、貯金して利子を使うという、1億円は将来残る基金なんです。果実運用ですから、利息分は地域のために使っていいですよ、という性格の基金なんです。ですから今は利息が付いていませんから基金から借入れをしているんです。財政的にそういう手続きをとっています。ですから何年か経つと基金から返していかなければならないんです。

【神田会長】

当時は地域振興基金を1億円積むということだったけど。本来基金は利子運用が原則だけれどもね。

【支所：工藤部長】

基金を創った時に国から借入れして基金を創っています。1億円創るために、いわゆる借金ですね。借金の70パーセントは国が交付税で面倒見ますよと。30パーセントの一般財源の持ち出しで、3千万の持ち出しで1億円を貰ったようなものなんです。そういうことですから使い方に制約があるんです。それで結果的に果実運用型という性格の基金しか創れなかったと、基金の性格は。それでどうするかというと、借金は返していかなければならないと、70パーセントの入ってきた分は当然借金返した分は使っていいということで、借金を返しながらかつ消していくという方法です。

【神田会長】

要は利子という意味で、基金を1億円積んで、その付いた利子を使うということだね。

【支所：工藤部長】

特例債も70パーセントが補填されますので、必要とする額の30パーセントでやっていると、ただ石狩の場合120億円くらいの枠のうち100億円位しか計上していません。そのうちいくらまで使うのかは合併の10年計画のうちの何十パーセントも使っていないと、基金を設けるために18億円位は予め借入れして基金を創ったというのは、これは合併時のお金が必要ですから基金を創って、そのお金を借入れしながら財政再建をしているというために創った基金です。

【神田会長】

先日テレビで、愛知県で合併して箱物ばかり造ってしまったところがあったね。でも7割は来るけど3割は持ち出しだから。

話は変わりますが、合併時に当分の間は特例の自治区でやるけれども、将来自治法上の区政をという要望がありましたよね。付帯意見として石狩にも自治区を創って欲しいという。市長は余り乗り気ではない答弁をしていたけれど、その後本庁で検討はしているのかな。

【支所：工藤部長】

今、厚田区、浜益区の自治区の活動状況を見て、逆に言うと特例で出来ている自治区ですので、今度の創る自治区は法律に基づく自治区ということで、法律が違うんですけども、今の厚田区、浜益区の自治区の活動の様子見の段階だと思います。自治区が必要無いとなればやめていくでしょうし、今の状況はあと2～3年後には自治区をどうするかという検討に入りますので、それまでは両自治区の状況を見ている状態です。

【神田会長】

冒頭区長が言った千九百人を切ったというのは、区の職員が本庁に移動になれば一家で、子どもも一緒に引き上げていけば3人や4人いなくなるからね、だから過疎化に拍車がかかる。

【支所：宮田区長】

組織の見直しについても色々な話し合いがあるんですけど、もちろん区の事情も話をしながら少しでも削減を抑えられるようにして来ているんですけど。

【三浦委員】

本庁の職員は増えていないの。

【支所：赤間課長】

ここ数年、20数人ずつ退職してきているんです。その分から言えば本庁も相当落ちてきていると。20数人退職した19、20年度の補充というのは殆どありませんから、その時点では厚田、浜益支所から何名か向こうに行っていますけど、実質本庁も10数名職員が減っていると。その分厚田・浜益から行っているかということ、そうではなくて何人かは行っているけど、本庁そのものは十数人くらい減っているのが実態です。うちの方は1人でも2人でもいなくなればかなり少なくなったように見えるんですけど、本庁の方も減っています。

【神田会長】

本庁では20何名かといったって、何百名の中の何パーセント。そうしたら支所の何十人からの2人だったら、本庁の減のパーセントよりも支所のパーセントの方が比重が大きいですよ。だから我々はすごく穴開いたように見えるんです。

【支所：工藤部長】

明日、行政改革懇話会というのに出席するんですが、支所の組織運営と地域自治体のあり方について質問されるので今検討しているんです。明日何を言おうかと迷っているのが、権限と人というのは一番判り易くて、民間の方が言っているのは浜益支所を極端な話、出張所にしなさいという言い方をされているので、ただ地域自治体の事務所としての浜益支所ですので、自治法上の支所にしているわけではないので、ただ、今の事務の流れを見ると、一般的な出張所というのは要するに本庁に出す書類を窓口で受けて、ただ受理して本庁に届けるといった、自治法上の支所というのとはそのような感じなんですけど、ただ、今やっている支所の事務というのはそうやっている事務は一部で、戸籍事務なんかはここでやっているのではなくて本庁に届けるだけの受付業務、窓口業務ですが、それ以外の業務は殆ど、予算要求権というのは本庁の関係課に一回上げて、そこで練って貰って財政と協議して、最終的に予算配当されるんですけど、少なくともそれに関しては事務の執行権というのは殆ど持っているんです。ですから自治法上の支所としての役割もあるし、例えば診療所は完全に単独の従来からの村からの全く同じ予算要求権から執行権まで全部持っている複合している事務所なんです。ですから本庁にしかない事務は確かにあるんです。今まで村時代の議会事務局、監査事務局だとかは本庁にしかありませんので、それがなくなることによって人が減るといって、それは減っていくはずなんです。ただ本庁で考えている減り方というか、当初は緩やかというか、木村村長も厚田の牧野村長も急激な職員の減は村が疲弊するから止めてほしいと言われたのは合併対策担当していた者として聴いておりました。ただ、実際合併したことによって石狩市本体、元々浜益、厚田、石狩も財政的に非常に苦しい状況だったことは事実です。合併したからといって、苦しいところが合併しても急激に良くなるわけではない。良くならないからなんとか夕張みたいにならないようにしようということで財政再建を石狩全体としてやっているんです。だから合併したから尚悪くなったというのではなくて、合併してもしなくても財政再建は必ずやらなくてはいけない社会情勢なんです。たまたまそういう情勢なものですから、何となくここだけ減らされているんじゃないかとかいうのではなくて、全道の自治体も同じように職員数を減らしているんです。唯一増えているのが、国の減らし方が地方公共団体、国以外の団体が1割減らされているのに国は3パーセントしか減らされていないという現実で、国の方が何となく増えているように感じるんですけど。実際は地方の団体は急激に職員数減らしていています。これは事務があるかないかではなくて、そうしないと自分達だけではできませんよと、夕張のようになったら困るんですけど。国は夕張のような状況にならないように

自分達で頑張りなさいと言っているようなものです。

【河上委員】

時期があまりにも悪いよね。

【支所：工藤部長】

丁度社会情勢が落ち込んでいる時に合併したものですから、浜益、厚田地区だけではなくて、本庁もかなりの職員数が減っています。今年の退職者が20名います。去年も20数名、その前も10数名いました。これだけで50人です。来年度になると20数名、その次になると30人いるんです。ですから5年で職員100人が定年退職でいなくなるんです。その分100人入れるかといったら、来年7人程度は入るかなというところで、合併してから今まで専門職を除いて一般事務職は採用していないんです。50～60人も職員減っているのに、言うなれば事務職1人も入れていない状況で、浜益支所は何名か削減されましたが本庁は各課それ以上に削減されているんです。支所だけ狙い撃ちして削減されているわけではなくて全体的に職員数は落ちています。平成23年度に483人というのが目標。20パーセント位削減です。ですから退職者で十分、不補充にすればそこまでいくんです。ただそれをやってしまうと職員構成がバラバラになってしまって後で困ることになる。職員構成はピラミッド型がいいというのは、上から順番に辞めていって常にピラミッド型になっていると事務効率が捗るんですが、今の石狩市は頭でっかちで下がらないんです。

一番財政健全化に向かう効果というのは人件費をいじること、職員を入れないということは、極端な話1人1千万円経費掛かったら、10人で1億円です。次の年になると2億円と積み重なっていくんです。財政再建計画で一番効果の大きいのは人権費の削減、それで何とか当初見ていた赤字というのが予定より少し良くなっています。当初は合併してから平成23年までずっと赤字が続くという想定だったんです。合併しても赤字になるという想定が、19年から僅かですが黒字になったんです。それまで基金から借り入れしていて、貯金していた分を繰り入れして帳尻は合っていましたよという、だから見た目は赤字ではないですよ。実際は別の貯金から入れて赤字を解消してきたのが、去年初めてそれをやらないで黒字になっている。だから先程区長言ったように今が健全化の効果が段々出てきて、来年以降少しは良くなるんじゃないかという時期に入ってきています。だから市が疲弊してしまうと住民サービスを削らなくちゃならないですが、合併してから殆ど削っていないというか、合併してから当時構築した住民サービスはそんなに落ちていないというか、バス運行とか火葬場、来年は浄水場施設が出来るとなれば、少しは全体的にいい方向に向かっているんじゃないかという気はしています。行政的に都合のいいように言っているように聞こえるかもしれませんが、現実はどうじゃないかなと思っています。

【支所：宮田区長】

職員削減の話も浜益の事情を説明しながら抵抗してきているんですけど、これからも一人でも削減の数が減るように、削減が多くならないように頑張っていきたいと思っています。

【神田会長】

それではこの地域自治区振興事業については地域協議会の意見を聴いた上で、支所は本庁に対して地域自治区振興事業として提案できる仕組みになっております。今回提案されましたカレンダー製作事業、林道ウォーク事業の2事業について、浜益区の地域自治区振興事業として提案することについてご異議ございませんか。

【各委員】

なし

【神田会長】

只今この2事業について、浜益区自治区振興事業として確認されましたので、支所から本庁に提案するようお願いいたします。

次に、地域自治区振興事業の今後の取り組みについて意見交換を進めて参りますのでよろしくお願い申し上げます。浜益地域の活性化を図るための振興策については是非提案していただきたいと思っております。

【支所：渡辺課長】

私の方から、先程事務局からお話ありました前回の地域協議会で宿題となっておりました浜益米の流通ルート確保等について調べましたので報告させていただきます。

米のルートにつきましては各農家から農協を通してホクレンに出荷集積されておりました、その玄米をホクレンパールライスが、その時点の玄米入札価格によりまして、玄米をホクレンから購入して精米、そして小売用の袋詰めをして道内各小売店等に納入、配送されております。その袋につきましては10キロ、5キロございまして、その後パールライスからの小売店等への納入にあたっての必要事項等といいますが、クリアしなければならない事項として、小売店が新たに米を売りたいとなった場合に、経営内容等についてパールライスが審査し、その審査をパスすると販売契約の締結。パールライスとその後保証人を設定しなければなりません。それと同時に保証金の事前納入ということで、これについては代金の保護という立場から、金額については大体1月分の御し予定額に相当する額ではないかと。それと精米については、一回あたり最低でも5俵から10俵以上でなければ製造単位に合わないためだそうです。それから配送については、現在週2回実施しております。最低でも月に1回以上お願いしたいということです。パールライスとしては現在農協店舗等へ卸しており、その配送の月日と同じようにしていただきたいということです。それから一番気になる卸単価ですが、原則として毎週の玄米入札価格により決定となりますが、事前契約という方法を取っている小売店が多いということで、そのような方法もあるので事前に相談願いたいとのことですが、現在の卸単価ですけれども、「ほしのゆめ」10キログラム入袋で、税込みで3千570円します。全道的な作付け動向から浜益もそうですけれど「ななつぼし」が多くなってきておりました、徐々に代わりつつあります。また、小売店の数や納入数量が少ないのであれば、小売店毎の納入契約でなく、農協或いは商工会が窓口となって一括契約し、代金の一括徴収や納入数量等の取り纏めを願いたいとのことでした。それからパールライスから小売店に納入される袋へのステッカーの貼付ですが、これは今現在JA北石狩の厚田と西当別の店舗に卸している米の袋です。ご覧ください。浜益については「ほしのゆめ」です。例えば厚田米については違う種類ということで、それぞれで選べるということになっておりました、袋については品種名の入った袋をパールライスで作っており、ステッカーについてはJA北石狩で作成し、それをパールライスに預けて貼って貰うということになっております。このように浜益産米の納入に当たっては、事前に年間納入予定数量に係る玄米確保が必要であり、そのため年間納入予定数量を、出来れば月別の計画的な納入予定数量を事前に把握する必要があります。それから納入、配送後に食べ物ですからいつまでに販売しなければ駄目ですといった制約もございまして、いつまでも売れないからとっておくとはならないと思っております。先程も申しましたが、事前調査の必要事項ということで、実際に卸せる小売店の数、経理方法、代金の徴収支払い方法、それから年間の納入数量、こういった分を判ったら教えていただきたいということです。流通ルート確保のための課題等ですが、区内小売店の確保が必要であり、値段が「ほしのゆめ」で10キロ3千570円しますので、そういった部分でさらに小売店の方で儲け分を見込んで売れるのかということもございまして、そういった部分での小売店への説明、説得も必要になってくると思っております。ある程度小売店の数が固まった時点でパールライスへ話を持っていかねば、注文を取ったにせよ、その小売店の経営内容によって卸すことができないという状況も有り得ます。これらを全てクリアした場合、

浜益米の販売が可能になります。ですから一番大切なのが小売店への働きかけ、果たして小売店が売ってくれるのかです。出来れば来年は1件でも2件でも小売店を確保して、パールライスと交渉して、可能であれば様子を見て、出来れば22年から地域づくり基金を活用したステッカーだとか、パンフレット、ポスター等を作成してPRできればと考えております。そういったことで進んでいければと考えております。

【神田会長】

これについては、やはり自分で売りたいという小売店であれば、そういうことは既に調べていると思うんだよね。ですからやっていないというのはやはり価格かな。

【佐々木委員】

この3千570円はホクレンに納めなければならないの。

【支所：渡辺課長】

そうです、小売店側が…。ですから小売店はそれ以上で売らなければならないです。

【神田会長】

秩父別ではいくらで売っていたのかな。

【佐々木委員】

5千200円くらいと言ってたようです。

【神田会長】

そう、すごく高いなと皆言っていたから。

【三浦委員】

買う人いるんだろうか。

【白井委員】

美味しければ今の人達は買うと思いますけど。やはり混ざらないお米で…。

【支所：渡辺課長】

ですから米の消費拡大というよりも、浜益区内でしか売っていないということであれば、入込み客の増だとか、米だけでなく色々な経済効果も期待できますし、何とかものになればと思っております。

【神田会長】

これについては、そのような仕組みだということで理解したいと思います。

5 その他

【神田会長】

その他に何かありますか。

【支所：尾崎主査】

地域協議会だよりですが、前回以降発行したものを配付しております。

【支所：赤間課長】

以前、当協議会で中央バス札幌浜益間の存続問題について説明しておりますけれど、今現在現行どおり運行できるような方向で詰めておりますので、近々骨子がはっきりすると思います。いずれにしても存続という方向で進んでおりますので、その点だけ報告します。

6 閉会

【神田会長】

それでは本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。ありがとうございます。
続きまして事務局より次回の日程について提案があります。

【支所：赤間課長】

次回ですが今の予定は1月ですが、如何ですか。

【佐々木委員】

23日の金曜あたりでどうですか。

【支所：赤間課長】

23日という意見が出ましたが如何ですか。

【河上委員】

いいですよ。

【神田会長】

それでは次回開催は1月23日、金曜日午後3時からです。よろしくお願いします。

以上をもちまして第6回浜益区地域協議会を閉会します。ご苦労様でした。

平成20年12月19日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会長 神田 一 昭